

保護者様

玉野市学校給食会

理事長 多田 一也

令和5年度2月・3月喫食分の学校給食費全額補助について

平素より、学校給食の運営に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、学校給食費は、令和5年度から小学校310円、中学校350円で給食を提供しておりますが、7月にお知らせしたとおり本市では『新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金』を活用して、令和5年4月から令和6年3月まで、保護者の皆様が負担する学校給食費の値上げ相当分(1食あたり30円)の補助をしています。

この度、さらに令和5年度2月・3月喫食分の学校給食費を全額補助することといたしました。

しかしながら、特別支援教育就学奨励費支給対象の児童生徒につきましては、学校給食費の半額が奨励費から支給されるため、残り半額(これまでの15円に、小学校140円、中学校160円を加え小学校155円、中学校175円))が補助の対象となります。これにより2・3月喫食分については、保護者の方の実質負担は無くなります。

つきましては、学校給食費の請求を下記のとおり取り扱うことといたしますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

学校給食費請求額(変更前)

	補助適用後 1食単価	4月～1月 (8月除く)	2月	3月
小学校	295円	5,500円	請求なし	喫食数により調整
中学校	335円	5,800円	請求なし	喫食数により調整



学校給食費請求額(変更後)

	4月～1月 (8月除く)	2月	3月
小学校	1食単価;295円	155円	155円
	月額;5,500円	請求なし	1月末までの喫食数による調整額を請求 ※
中学校	1食単価;335円	175円	175円
	月額;5,800円	請求なし	1月末までの喫食数による調整額を請求 ※

※3月の調整額は、2月・3月喫食分の無償化により、変更前の請求予定額より下がることになります。